羽島市教育委員会

幼稚園、小中学校及び義務教育学校の臨時休業について

昨日、安倍総理大臣から、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子どもたちの健康、安全を第一に考え、全国すべての小・中・高・特別支援学校に春休みに入るまで臨時休業とするよう要請がなされました。

羽島市内の西部幼稚園、小中学校及び義務教育学校においては、以下のように対応します。

記

- 1. 令和2年3月2月(月)については、通常通り行います。(給食あり)
- 2. 臨時休業期間・・・・令和2年3月3日(火) ~ 令和2年3月26日(木) (春休み開始の前日まで)
- 3. 中学校及び義務教育学校後期課程の卒業式
 - ・令和2年3月6日(金)に卒業式を実施します。 (式のもち方等については各学校から連絡します)
- 4. 幼稚園の卒園式・小学校の卒業式
 - ・各学校・園で計画している日時に実施する予定です。(式の持ち方等については各学校・園から連絡します)
- 5. 今後について
 - (1)3月2日(月)に休業期間中の過ごし方等について指導を行うとともに、 各学校より文書又はメール等で連絡します。家庭においてもお話しいただ くようお願いします。
 - (2) 修了式、離任式は実施しないこととします。
 - (3) 部活動等の活動についても、中止します。
 - (4) 臨時休業期間中は、家庭訪問をします。
 - (5) 放課後児童教室の対応については、子育て健幸課から連絡します。